

令和3年度

青年部租税教育活動報告

令和3年度も前年度に続き新型コロナウイルス感染症への対応に留意しながらの活動となりましたが、青年部では小学生を対象とした租税教室での講師役を下記の通り担当いたしました。

感染拡大に伴う、開催予定の中止等もございましたが、小学校側のご理解と、松本税務署さんにもご協力をいただき、学校のウェブ会議システムを活用するなど最大限、安全対策を施した上で授業を実施し、コロナ禍において、より重要性を増す『税』の大切さを、大勢の児童に伝えることが出来たと考えております。

青年部では、租税教育活動を税にかかわる法人会らしく、そして地域子ども達と直接触れ合う事が出来る社会貢献活動として非常にやりがいのある活動と考えており、新年度も積極的に取り組んでまいります。

【令和3年度 租税教室開催記録】

- ①令和3年5月11日
生坂村立生坂小学校(15名)
講師役 太田譲氏(有) GARAGEIKUSAKA)



講師役・太田譲氏
(生坂小学校)

- ②令和3年5月19日
松本市立源池小学校(45名)
講師役 高橋孝明氏(個人会員)
- ③令和3年6月10日
松本市立鎌田小学校(170名)
講師役 川出哲敬氏(株)滝澤工務店)
- ④令和3年6月11日
塩尻市立洗馬小学校(44名)
講師役 安田優氏(コモン・コンサルティング(株))
原誠治氏(株)事務)

- ⑤令和3年6月14日
塩尻市立塩尻西小学校(49名)
講師役 等々力直樹氏(有)大津屋商店)

- ⑥令和3年7月5日
松本市立開智小学校(112名)
講師役 安田優氏(コモン・コンサルティング(株))
原誠治氏(株)事務)

- ⑦令和3年7月6日
安曇野市立豊科北小学校(91名)
講師役 小川原健太氏(株)小川原塗装店)

- ⑧令和3年7月15日
松本市立岡田小学校(67名)
講師役 高橋孝明氏(個人会員)

- ⑨令和3年7月16日
松本市立中山小学校(22名)
講師役 法人会事務局

- ⑩令和3年9月16日
塩尻市立桔梗小学校(121名)
講師役 安田優氏(コモン・コンサルティング(株))
※放送室から各教室へリモート授業



小学校の機材をお借りして
リモート授業も実施



講師役・安田優氏
(リモート・桔梗小学校)

- ⑪令和3年9月21日
松本市立島内小学校(118名)
講師役 川出哲敬氏(株)滝澤工務店)
※ PC 教室から各教室へリモート授業



講師役・川出哲敬氏
(リモート・島内小学校)

どこでも申告・納税
イータックス (http://www/e-tax.nta.go.jp)

⑫令和3年11月18日

松本市立明善小学校(67名)
講師役 安田優氏(コモン・コンサルティング(株))

⑬令和3年12月2日

松本市立二子小学校(39名)
講師役 川出哲敬氏(株滝澤工務店)

⑭令和3年12月13日

松本市立筑摩小学校(67名)
講師役 原誠治氏(株事務)



講師役：原誠治氏
(筑摩小学校)

⑮令和3年12月16日

松本市立四賀小学校(20名)
講師役 花村佑子氏(あづみ野エフエム放送(株))
草田章夫氏(株草田組)



講師役：花村佑子氏と
草田章夫氏
(四賀小学校)

⑯令和3年12月17日

松本市立菅野小学校(98名)
講師役 小川原健太氏(株小川原塗装店)



講師役：小川原健太氏
(菅野小学校)

⑰令和3年12月21日

松本市立今井小学校(28名)
講師役 川出哲敬氏(株滝澤工務店)

⑱令和4年1月27日

松本市立並柳小学校(59名)
講師役 法人会事務局
※ PC 教室から各教室へリモート授業

合計：開催校18校、受講者数 1,232名

☆この他に令和3年12月には信州大学経法学部生を対象とした租税教室事前研修会へアドバイザーとして参加したほか、同月、塩尻市で開催された職業体験イベント「こどもしおじり」で租税教室を開催しました。



青年部コーナー

—47回通常総会—

日時 4月25日(月) 16:00～18:15
〔オープニング演奏会〕 16:00～16:20
※演奏：サクソフォン奏者 林 美和 さん
〔通常総会〕 16:30～17:05
・令和3年度事業報告、および収支決算報告
・令和4年度事業計画案、および予算案
〔講演会〕 17:15～18:15
※講師：(株)信州スポーツスピリッツ
代表取締役社長 片貝 雅彦 氏
会場 アルピコプラザホテル
※ご案内状の出欠通知を必ずご返送ください。

女性部コーナー

—43回通常総会—

日時 4月19日(火) 15:30～17:20
〔通常総会〕 15:30～16:10
・令和3年度事業報告、および収支決算報告
・令和4年度事業計画案、および予算案
〔研修会〕 16:20～17:20
※講師：松本税務署法人課税第一部門
統括官 城倉亜由美 氏
会場 アルピコプラザホテル
※ご案内状の出欠通知を必ずご返送ください。

税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室¹⁶⁹)消費税その26

適格請求書等保存方式

(いわゆるインボイス制度)

買手側の留意点

－仕入税額控除について－

Q. 令和5年10月1日より導入されるインボイス制度では適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者または適格請求書発行事業者でない課税事業者）からの課税仕入れは、原則として仕入税額控除の対象とはならないと聞きましたが本当でしょうか？詳しく教えてください。

A.

1. インボイス制度における仕入税額控除の要件について

(1) インボイス制度が導入されると事業者は下記の3つに区分されます。

- ① 適格請求書発行事業者
- ② 適格請求書発行事業者ではない課税事業者
- ③ 免税事業者

適格請求書等保存方式の下では、一定の事項が記載された帳簿及び請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります(新消法30⑦)。

従って、**免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることはできません。**

(2) 保存が必要となる請求書等の範囲

- ① 売手が交付する適格請求書又は適格簡易請求書
- ② 買手が作成する仕入明細書等（適格請求書の記載事項が記載されており、相手方の確認を受けたものに限り。）
- ③ 卸売市場において委託を受けて卸売の業務として行われる生鮮食料品等の譲渡及び農業協同組合等が委託を受けて行う農林水産物の譲渡について、受託者から交付を受ける一定の書類(売手側の適格請求書の交付義務免除取引)
- ④ ①から③の書類に係る電磁的記録

(3) 帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合

適格請求書などの請求書等の交付を受けること

が困難な以下の代表的な取引は、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。

- ㉚ 公共交通機関である船舶、バス又は鉄道による旅客の運送（3万円未満のものに限ります。）
- ㉛ 自動販売機・自動サービス機により行われる課税資産の譲渡等（3万円未満のものに限ります。）
- ㉜ 郵便切手を対価とする郵便サービス（郵便ポストに差し出されたものに限ります。）

(4) その他の現行(区分記載請求書等保存方式)との相違点

- ① 現行においては「3万円未満の課税仕入れ」及び「請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由があるとき」は、一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められる旨が規定されていますが、適格請求書等保存方式の開始後は、これらの規定は廃止されます。
- ② 現行では、仕入先から交付された請求書等に「軽減税率の対象品目である旨」や「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」の記載がないときは、これらの項目に限って、交付を受けた事業者自らが、その取引の事実に基づき追記することができますが、適格請求書等保存方式の開始後は、このような追記をすることはできません。

2. 適格請求書発行事業者以外の取引における留意点

(1) 免税事業者や適格請求書発行事業者登録をしていない課税事業者など、インボイスを発行できない事業者との取引では仕入れにかかる消費税額を控除できません。したがって、そのような事業者と従来どおりの価額で取引を行うことにすると、従来、仕入れ先に支払っていた消費税相当額が本体価額の増額分となり、仕入税額控除もできませんので、一つの対策として、同価額で取引でき、かつ、仕入税額控除の可能な適格請求書発行事業者を新規開拓することが考えられます。

一方で、いままでの信用や関係性を優先する、又は仕入れる商品やサービス等の代わりとなるものが見つからないなどの理由で従来の仕入れ先との取引を継続することも考えられます。この場合には、仕入先が適格請求書発行事業者になって登録を受ける予定があるか確認することも重要です。

いずれにせよ売手がこれらの事業者に該当するか否かに注意を払う必要があります。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

- ① インボイス制度開始（令和5年10月1日）後

は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者(以下「免税事業者等」といいます。)から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。

② 但し、制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

㊦ 令和5年10月1日～令和8年9月30日
⇒仕入税額相当額の80%

㊧ 令和8年10月1日～令和11年9月30日
⇒仕入税額相当額の50%

※この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請

求書と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨(80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨)を記載した帳簿の保存が必要です。

インボイス制度につきましては、不明点や不安なことが多々あると思います。

国税庁ホームページにインボイス制度特設サイトがございますのでご確認をお願い致します。

【参考】
国税庁「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」

(税制委員会：忠地祐一、杉山良一、宮澤顕司 グループ稿)(監修：関東信越税理士会 松本支部)

・【ふるさとの食】シリーズ ②4

『海なし県で 愛されてきた海産物 ～信州の味 塩丸いか～』

塩丸いかは、いかの内臓をとって皮をむき、茹でて塩漬けにした塩蔵食品です。塩蔵とは食品の保存法の一つで、魚介類、畜肉、野菜などの腐敗しやすい食品を食塩によって長期保存することで、日本でも1000年以上前から食品保存に用いられてきたようです。とりわけ信州は海から離れていたため、海産物は水揚げされた地域で加工され、「千国街道」「北国街道」「秋葉街道」といった【塩の道】を通して運ばれてきました。

塩丸いかはその代表的な食品となりますが、江戸時代中期頃から作られるようになったと考えられています。もともとは“塩”自体が目的で、その副産物としていかも運ばれてきたと考えられているようですが、いかの美味しさや長期保存も可能なミネラル豊富なタンパク源として珍重されてきました。

冷蔵・冷凍技術や交通網の発達した現在、新鮮な魚介類も手軽に食べられるようになりましたが、塩丸いかは県内各地のスーパーなどで購入可能で、多くのご家庭でも食される伝統の味です。ちなみに現在塩丸いか生産地の一つに福井県がありますが、福井県内ではほとんど消費されずおよそ9割は長野県に出荷されているそうです。



塩丸いか

皆様ご存知かと思いますが、そのままでは塩辛くて食べられませんので水に浸して「塩抜き」が必要となります。どんな味を求めると塩抜きの時間は変わるようですが、塩辛すぎても、味が抜けすぎてもいけませんので注意が必要です。塩抜き後は手軽に調理いただけます。キュウリやわかめを加え、酢で和えた酢の物がポピュラーですが、粕和えや天ぷら、いかめしなどにアレンジされる方もおられるようです。



代表的な調理例 酢の物

海なし県だからこそ、愛され、伝承されてきたユニークな食材塩丸いかをご紹介します。

(澤田恵輔編集委員)

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。



キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI

キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号



皆さん
こんにちは♪

松本市波田
(賛助会員) 川手 和磨 氏

『自分も楽しみながら』

松本市波田を走る国道158号線沿い、梓川高校を少し西に進んだ一角にこのほどテイクアウト料理専門のキッチンカーがオープンしました。こちらでは国産鶏肉を用いたから揚げや一枚肉の山賊焼き、ピザやポテトフライ、クレープ等、美味しい料理を作り立てでお楽しみいただけます。

こちらを経営されている川手さんは保険代理業に携わる傍ら、松本市内で飲食店「やまの蔵」を運営されてきましたが、コロナ禍での新しい事業展開の一環として、「郊外」「昼間ご利用いただけるお店」という着眼点から、今回地元である波田地区にお店を開きました。高校が近くにあるということで、当初の期待通り大勢の高校生に来てもらっているのに加え、地元の方、特に高齢の方が「孫のおやつに」等と数多くご来店いただけているのは嬉しい想定外だったそうです。「自分も楽しみながらの接客」を心掛ける川手さん。取材中にも大勢のお客様が来店されましたが調理中の待ち時間も積極的に声をかけ、たくさんの笑顔が広がっていました。

同じ敷地内にある建物では、夜の時間帯にご利用いただける飲食店の開業に向けた準備も進めているとのこと。コロナ後も見据え、今できることに全力で取り組んでいる様子を伺い沢山の元気をいただきました。

(深澤和紀編集委員)



頑張ってます!!

『化粧生活を
明るく楽しく』

株式会社 田立屋
松本市大手

大宮 康巨 氏

松本城へと続く大名町通りにございます田立屋さんは、1848年創業の老舗化粧品販売店です。現在、事業部長として経営全般にご活躍される大宮さんは、大学卒業後に異業種(飲食・インテリア関係)で経験を積み、2018年に家業に入られました。

長きにわたりお客様のご期待に応えてきた田立屋さんのモットーは「化粧生活を明るく楽しく」であり、「お客様に安心していただくとともに、ワクワクしていただけるお店」であり続けるための店舗づくり、人材育成の努力を続けています。とりわけお客様と直に接する従業員の育成は大変重要で、一人一人がお客様に信頼していただける存在となるべく、自発的に学び、成長していける教育・評価制度の構築を目指し、大宮さんは日々挑戦しています。

2020年の改装リニューアル時には新事業として店舗南側にカフェ“THE GATE”をオープン。長野県産の米粉を使ったサクサク&モチモチなチュロスは絶品ですので是非ご賞味ください♪老舗の後継者として、次世代を見据え、新たな挑戦を続ける大宮さんの益々のご活躍をご期待いたします!

(澤田恵輔編集委員)

松本法人会よりインターネットセミナーのご案内

当会のホームページ内、専用バナーから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.matsumotohojinkai.or.jp/>

松本法人会

検索

で検索いただけます

視聴は無料です

何時でも、何処でも、好きなだけ

ご利用
いただけます

こんな方に最適です。

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない！

24時間いつでもご利用いただけます。

継続的に社員研修を行いたい！

勉強会（社内研修）などに
ご活用いただけます。

受講したいセミナーが開催していない！

600本以上の豊富なラインナップから
自由に選べます。

ID・パスワード

会員 ID : hj0915 パスワード : 8080

会員は専用 ID とパスワードを入れてログインする
事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

再生可能エネルギーと
持続可能な地域社会を考える

お勧め

岸田政権は日本経済を救えるか
公開期限：4月末まで

お勧め

ハラスメント講座



TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士
深津 功二



経済評論家 大阪経済大学客員教授
岡田 晃



株式会社ワンズウィル 代表取締役
尾花 彰

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	刑事メンタルでピンチをチャンスに(1)	森 透匡	7分	一般経営	NEW 刑事（デカ）すぎるスキルをビジネスに	森 透匡	41分
	中堅・若手社員の営業力強化セミナー 後編	和田 勉	55分		「鎌倉殿の13人」主人公北条義時に学ぶナンバー2学（前編）	福永 雅文	40分
	《願う力》57秒の元気術	松崎 俊道	4分		中小企業のSDGs経営入門	小野瀬 由一	49分
	テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー(3)	久原 健司	25分		ランチェスターサクセス・プログラム入門編 第1回	河辺 よしろう	58分
	ウィズコロナ時代リアル店舗のマスク接客	五味 栄里	110分		ダイバーシティがイノベーションを促進する	長内 厚	27分
労務	コロナ禍での労務トラブル相談	宮崎 大輔	23分	税務・財務・経営	インボイス制度 3つの対応ポイント 公開期限：2022年4月末まで	伯母 敏子	85分
法律	NEW ～事例から学ぶ～ 契約トラブルを防ぐ方法(4)	宮崎 大輔	12分		社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分
健康	NEW 食への向かい方 メッセージの無いものを料理とは呼ばない(前編)	上神田 梅雄	39分	政治経済	NEW カーボンニュートラルの動向とビジネスチャンス	進藤 勇治	42分
実務家	どこにも負けない！ものづくりへの挑戦	浜野 慶一	84分		米中新冷戦時代の国際情勢と日本経済の展望 公開期限：2022年4月末まで	岡田 晃	46分

※掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは松本法人会事務局まで **TEL.0263-35-8080**

労務レポート

育児・介護休業法の改正と雇用保険の育児休業給付の改正について～令和4年10月1日施行について～

社会保険労務士 上 嶋 宏



今回は、前回（令和4年1月号）お知らせした内容（「1. 雇用環境の整備」「2. 個別周知・意向の確認」「3. 有期労働者の育児・介護休業取得要件の緩和」）に続き、「4. 産後パパ育休の創設」「5. 育児休業の分割取得」「6. 育児休業取得状況の公表の義務化」についてレポートいたします。

4月からの改正では、育児休業を取得しやすくする職場環境等を整えるために事業主が取り組む内容が定められました。半年かけて環境を整えた後、今年の10月より、男性の育児休業取得促進を目指し、子の出生直後に柔軟な育児休業を創設します。そして、育児休業取得の利便性向上をはかるため、育児休業を分割して2回取得可能とする制度改正を施行します。これらの制度改正のポイントは以下の通りです。

4. 産後パパ育休の（出生時育児休業）の創設

施行前の育児休業は、子どもが1歳になるまでに原則1回とされてきました。ただし、子どもが生まれて8週間以内に取得する育児休業（通称パパ休暇）は、この回数に含めず、別途、育児休業が取得できました。今回の改正は、子どもが1歳になるまでの育児休業とは別に出生後8週間以内に取得する出生時育児休業を創設します。この休業の取得時期は、出生後8週間以内。休業期間は4週間まで。そして、取得は2回に分けて取得できます。ただし、2回に分けて取得する場合、2回分をまとめて原則2週間前までに申し出ることが必要です。

さらに、出生時育児休業給付金が創設され雇用保険から支給されます。そして、今回の出生時育児休業は、労使協定の締結を前提に、休業中の就労を可能としています。ここでご注意いただきたいのは、労使協定を締結したからといって、事業主から労働者に就業を命じることはできません。あくまでも労働者が、就業し

ても良い日時を申し出る。その申し出の範囲内で事業主は、就業可能日時を提示。その提示に労働者が同意して、はじめて就業させることができます。

ここまで柔軟な制度を設けた背景は、業務内容によりまとまった期間の休業が取得しにくい労働者も「分割取得」や「休業中の就業」を可能とすることで、育児休業取得を促進させ今まで以上に男性の育児休業の取得率向上をはかりたいといった背景があります。

5. 育児休業の分割取得

産後パパ育休でもご説明した2回に分けて育児休業を取得する制度を通常の育児休業でも利用できるように改正されました。あわせて、1歳以降に育児休業延長する事情が生じた場合、開始時点が1歳または1歳6ヶ月に限定されていましたが、改正後、原則の開始日は現行のままとしつつ、配偶者が育児休業をしている場合は、「配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日」を開始予定日とすることができるようになります。

これにより夫婦がお互いに協力して子育てを行い、かつ、仕事と家庭の両立が可能なワーク・ライフ・バランスのとれることを意識した制度となっています。なお、具体的な運用イメージが厚生労働省のホームページにありますので参照してみてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

（育児・介護休業法改正ポイントのご案内_厚生労働省）

6. 育児休業取得状況の公表の義務化

（令和5年4月1日施行）

現行育児休業制度では、プラチナくるみん企業のみ公表すれば足りました。しかし、今回の改正により、従業員1,000人を超える企業は、年1回、育児休業の取得状況について公表することが義務付けられまし

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

た。具体的な内容は、男性の「育児休業等の取得率」又は「育児休業等及び育児目的休暇の取得率」と定められました。

恐らく、今後、数年以内に従業員規模が1,000人を超える企業から1,000人以下の企業へ拡大されると思います。

以上が改正育児・介護等休業法の改正ポイントになります。

今回お伝えした内容の施行は、10月からです。しかし、この記事をお読みいただく頃は、育児休業等に関する雇用環境の整備義務が始まります。育児休業等に関する研修の実施、相談体制窓口の整備は、育児休業予定者がいなくても整備しておかなければなりません。

10月までには、就業規則・労使協定や社内で使用する書式、資料の用意をしなければなりません。その場合の参考資料が、厚生労働省の以下のホームページにありますので参照してみてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>

以上が今回の労務レポートになります。

上嶋社会保険労務士事務所
〒399-8101 安曇野市三郷明盛 1108-5
TEL.0263-88-6927 FAX.0263-88-6928



2022 シーズン松本山雅 F C 主催試合 観戦チケットを抽選でプレゼント !!

J3リーグ松本山雅 F C 主催試合観戦チケットを抽選でプレゼントいたします。注意事項をご確認いただき、下記方法にてご応募くださいますようお願い申し上げます。

【注意事項】

- ・ チケットは会場：アルウィン / ホーム自由席です。
- ・ 各試合チケットは3枚ございます。(1名の方にプレゼント。)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を含めスケジュール等が変更となる場合も予想されますが、ご了承願います。
- ・ 今回は6月11日 [vs 藤枝MYFC] ~ 8月27日 [vs カマタマーレ讃岐] のチケットです。以降、運営会社よりチケット受け取り次第、ご案内いたします。

【応募方法】

- ①お名前 ②企業名 ③ご連絡先 (郵便番号・住所・電話番号) ④ご希望される試合

※お一人様 1 試合とさせていただきます。右の『対戦スケジュール』をご確認いただき、「試合日時」と「対戦チーム」をご記入下さい。

前記4項目をご記入の上、法人会事務局に FAX (36-0839) で、4月20日(水)までにご返信いただきますようお願い申し上げます。(当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。)

『対戦スケジュール』

節	試合日時	対戦チーム	キックオフ時間
J3リーグ 12節	6月11日(土)	藤枝 MYFC	14:00
J3リーグ 14節	6月26日(日)	いわき FC	18:00
J3リーグ 16節	7月9日(土)	カターレ富山	18:00
J3リーグ 17節	7月17日(日)	福島ユナイテッド FC	18:00
J3リーグ 19節	7月31日(日)	ヴァンラーレ八戸	18:00
J3リーグ 22節	8月27日(土)	カマタマーレ讃岐	18:00

【お問い合わせ】 法人会事務局 (電話：0263-35-8080)

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

▲ サンリン 株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
<http://www.sanrinkk.co.jp/>

青年部・女性部

部員募集中!!

中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など
全国の中小企業の経営者の「生の声」を
毎月調査し、その結果を公開しています。

人材確保に向けた対策は？

事業承継の課題は？

「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査(地域別・業種別)に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス) <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>

◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。

4月の予定

4日広報委員会・同編集会議 5日税制委員会・同グループ会議 7日研修委員会 8日正副会長会、役員会 12日組織委員会 13日厚生委員会 15日決算説明会（松本会場） 19日女性部総会 22日決算説明会（塩尻会場） 25日青年部総会 26日総務委員会 28日監査会

決算説明会

（法人税・消費税 / 3月決算法人対象）

【松本会場】4月15日（金）

① 10:00～12:00 / ② 14:00～16:00（2回開催）

松本市勤労者福祉センター「大会議室」

【塩尻会場】4月22日（金） 14:00～16:00

塩尻市市民交流センター（えんぱーく）4階会議室

※会場設営（距離確保）、手指消毒、検温等の実施といった安全対策を行い開催いたします。ご参加いただく方にはマスクの着用にご協力をお願いいたします。
なお、感染拡大状況により中止となる場合もございますがご了承願います。

大同生命保険(株) 松本支社人事異動

当会の福利厚生制度を受託する大同生命保険(株)におきまして、4月1日付の人事異動が行われました。松本支社では、まず支社長につきまして2019年4月から3年間お世話になった望月支社長さんに代わり、内部支社長さんが着任されました。また、2020年4月から2年間ご担当いただいた小川法人会推進課長さんに代わり、川淵法人会推進課長さんが着任されました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



【前任】^{もちつき}望月 ^{あきひろ}昭宏 支社長
（前任地：新宿支社 支社長）

2019年4月に着任後、あっという間の3年間でした。この間、松本法人会のみなさまには大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

着任したあの日、松本駅のアルプス口から見えた、まだ冠雪残る山々が本当に綺麗で、「素晴らしい土地に来たなあ」と思ったことを、今でも鮮明に思い出します。しかし、その後まもなく、新型コロナウイルスの感染拡大が始まったことで、瞬く間に多くの事業が見送られ、多くの会員さまが、大変なご苦労をされることとなりました。この難局に、弊社の「大型保障制度」が、みなさまをしっかりと守りすることができたのかは未だ測りかねております。しかしながら、当制度は「会員企業を守りたい」という、創設当時の理念のもと、常に変化し、時代にあったものへと進化し続けております。是非とも、当制度をご信頼いただき、引き続きの当制度へのご理解とご支援をお願いいたします。

本当にありがとうございました。



【新任】^{うちへ}内部 ^{こういち}浩一 支社長
（前任地：鹿児島支社 支社長）

この度の異動で松本に着任いたします。内部と申します。長野県勤務は初めてとなります。北アルプスの山々と、松本城。素晴らしい環境で勤務できることにワクワクしております。私自身これまで多くの法人会様を担当させていただきました。今までの経験を活かし、松本法人会の皆様にも少しでもお役に立てるよう、精いっぱい頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度は、経営者大型総合保障制度創設50周年という節目の年であり、「会員企業をお守りする」という創設来の理念を改めて皆様にお伝えする年度となりました。記念商品として、「総合型Vプレミアム」と「会社みんなでKENCO+」の2商品も発売させていただきました。2022年度は創設50周年キャンペーン二年目の年となります。また弊社大同生命の創業120周年の年でもあります。大同生命役職員一丸となり、松本法人会様のご負託にお応えすべく、制度の普及推進を図っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



【新任】^{かわぶち}川淵 ^{ゆたか}裕 法人会推進課長
（前任地：群馬支社）

この度の異動で松本に着任しました。川淵 裕と申します。信州は美食の街。美しい景色や歴史的遺産、素晴らしい環境のなかで勤務できますことを大変嬉しく思っております。大同生命創業120周年となります。当年を、「経営者大型総合保障制度」を通じて、引き続き大きな安心をお届けできますよう、会員企業の皆様のために邁進してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,100社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD 兼ビデオイラストデータ用紙 デジタルカメラ用紙

手書きのイラストでも

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざます企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F
TEL:0263-35-8080 FAX:0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

創業135年 (株)武井山三郎商店

カレンダー・うちわ・シャディギフト・タオル



(株)武井山三郎商店

〒390-0828 長野県松本市庄内1-5-1
TEL:(0263)-25-0777 FAX:(0263)-25-0776
<http://www.print-point-shop.com>



新島々駅鉄道神社 (松本市)



今年2月、松本電鉄上高地線の終点新島々駅に神社が設置されました。上高地に奥宮、穂高岳山頂に嶺宮が祀られ、穂高見命を御祭神に仰ぐ穂高神社よりご分

霊を受けております。穂高神社は、古くから日本アルプスの総鎮守、交通安全、産業安全の守り神として広く信仰されています。(深澤和紀編集委員)

川柳コーナー

“2”じゃないぞ
“1”を目指して
走り抜け

ランドセル
期待と不安
詰め込んで

我が子見て
平和を願う
心から
新米

あ тогоき

今シーズンの冬は寒い日が続きました。寒くはなりましたが、ようやく春の兆しが見えつつあります。まだまだ気がつけなければなりません。コロナの影響で人々のお付き合いの仕方がだいぶ変わってしまいましたね。リモートでの仕事・会議や飲み会などが身近になりました。それでも以前の様にとはいきませんが仲間・友人と気兼ねをせずにお酒を酌み交わしながら語り合いたいものです。

世界に目を向けてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻で一般市民の犠牲者が増えています。ワイドショーなど報道番組で毎日報道されていますが、憤りを感じるとともに悲しみが絶えません。またお隣の国大韓民国の大統領選が行われ、ユン・ソギョル氏が当選されました。最近では日本と韓国はあまり良い関係ではありませんでしたが、新政権になり良い関係が戻ることに期待しています。様々なことが原因で人と人の関りが薄くなる昨今、自分も大事ですが、身近なところから他の人を思いやる気持ちを大切にしていきたいと思えます。(深澤)

(本号編集委員)
深澤和紀
澤田恵輔



個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。
一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390-0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35-8080
FAX(0263)36-0839
編集人 百瀬衛貴男
(毎月1回1日発行)
印刷所 アサカワ印刷株式会社